

序議付議事案書

開催・令和7年6月18日

所管部課	教育部 教育指導課	部長	石田 玲奈
件 名	令和7年度東大和市人権尊重教育推進校事業補助金交付要綱について		
		区分	1 審議事項 <input type="checkbox"/> 2 報告事項 <input checked="" type="checkbox"/>
関係事項	条例規則		
部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>東京都教育委員会より、東大和市立第五小学校が人権尊重教育推進校に指定されたことに伴い、その運営に係る補助金を交付するため、必要な事項を定めるものである。</p> <p>(1) 制定する要綱 令和7年度東大和市人権尊重教育推進校事業補助金交付要綱</p> <p>(2) 施行日 市長決裁日</p> <p>(3) 影響及び効果 本件要綱の制定により、補助金の執行等の事務を適切に執行することができる。</p>			
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>令和7年度第2回東大和市市議会定例会において議決された令和7年度東大和市一般会計補正予算(第2号)により、予算計上済み。</p>			
<p>3. 留意事項 (問題点等)</p> <p>本要綱制定については、令和7年6月27日開催予定の令和7年第6回東大和市教育委員会定例会において報告する。</p>			
<p>4. 主管部処理案 (検討結果等)</p> <p>序議終了後、速やかに事務を進める。</p>			
<p>5. 審議結果</p>			

注：定例序議の場合は、金曜日の正午までに提出。